

第 21 回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要 (令和8年1月 15 日開催)

本会議については、書面開催とした。

1. 検討事項

ジャガイモシロシストセンチュウ(Gp)の発生状況や防除状況等を踏まえ、継続した防除対策を講じるため、Gp の緊急防除の実施期間を延長することについて検討。

2. 現在の防除対策等の状況

- (1) Gp の緊急防除については、北海道網走市、清里町、斜里町の計6大字の一部地域を防除区域に指定した上で、令和7年度末(令和8年3月 31 日)までを実施期間とし、防除対策に取り組んでいるところ。
- (2) 令和6年度までの防除の結果、Gp の発生が確認されたほ場のうち、9割以上のほ場で検出限界以下となったことを確認。
- (3) 今年度も、発生ほ場では対抗植物の植栽による防除を実施し、現在、防除効果確認調査を進めている状況。
一方で、一部のほ場においては、当該調査において Gp が確認されている状況。
- (4) 現時点での発生ほ場の状況や、現地での冬季の防除が困難であること等を踏まえれば、次年度以降も、継続的に防除対策を講じることが必要。
- (5) 現地では、3年間の輪作体系に基づいた防除が実施されていることを踏まえれば、発生ほ場の防除には令和 10 年度まで要する見込み。

3. 検討の結果

現行の緊急防除実施期間を3年間延長すべきとされた。

4. 検討結果を踏まえた対応

- (1) 今後、パブリックコメントの結果も踏まえて、緊急防除実施期間の延長に必要な手続きを進める。

- (2)また、令和8年度以降の発生状況等を踏まえ、適宜、緊急防除継続の可否を検討。
- (3)なお、令和8年度以降の対策の詳細や防除区域の追加・除外等については、本年度に実施した調査や防除の結果を踏まえ検討する必要があるため、それらの結果が判明する2月中旬以降に、次回の検討会議を開催し検討する。